

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成30年5月分から平成31年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A (1ヶ月につき)		平成30年5月分から 平成31年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	11円26銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	22円53銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	45円05銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	67円58銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	112円64銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	112円64銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	33円64銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	67円29銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	67円29銭

(2) 臨時電灯A (1日につき)		平成30年5月分から 平成31年4月分
総容量が50VAまでの場合		0円91銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1円82銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1円82銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		18円15銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		18円15銭

(3) 臨時電力		平成30年5月分から 平成31年4月分
契約電力0.5kW1日につき		9円54銭
契約電力1kW1日につき		19円08銭

(4) 深夜電力A (1ヶ月につき)		平成30年5月分から 平成31年4月分
1契約につき		290円00銭

(5) 農事用電力B (育苗温床用電力)		平成30年5月分から 平成31年4月分
契約電力0.5kW1日につき		17円17銭
契約電力1kW1日につき		34円34銭

(6) 農事用電力(脱穀調整用電力)・・・1日につき		平成30年5月分から 平成31年4月分
契約電力0.5kWの場合		4円77銭
契約電力1kWの場合		9円54銭
契約電力2kWの場合		19円08銭
契約電力3kWの場合		28円62銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		9円54銭

2. 従量制供給の場合 (1kWhにつき)		平成30年5月分から 平成31年4月分
低圧, 高圧および特別高圧で供給を受ける場合		2円90銭